

議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	平成30年度第9回 政策会議
開催日	2018年(平成30年)10月11日(木) 8:30~10:05
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長, 小野副市長, 宮治副市長, 平岩教育長 (政策会議委員) 総務部長, 企画政策部長, 財務部長, 防災安全部長, 市民自治部長, 生涯学習部長, 福祉健康部長, 保健所長, 子ども青少年部長, 環境部長, 経済部長, 計画建築部長, 都市整備部長, 道路河川部長, 下水道部長, 市民病院事務局長, 消防局長, 教育次長, 教育部長, 議会事務局長, 監査事務局長, 農業委員会事務局長, 選挙管理委員会事務局長
議 事	(1) 議題(審議事項) 1 内部統制の推進について(総務部) 2 平成31年度人事異動の基本方針(総務部) 3 平成30年度12月補正予算編成方針について(財務部) (2) 報告・情報提供等 ア 市議会からの意見・要望等への対応について(企画政策部) イ 柄沢特定土地地区画整理事業の完了について(都市整備部) ウ 2018ふじさわ下水道フェアの開催について(下水道部)
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 議題(審議事項) 1 内部統制の推進について <p style="text-align: right;">(説明者: 総務部長)</p> <input type="checkbox"/> 総務部長から, 資料に基づき概要説明が行われた。 《内容》 平成30年3月に, 本市と(一財)地方自治研究機構で行った共同研究「内部統制制度の再構築に関する調査研究」の報告書を受領し検討した, 今後の内部統制の全庁的な推進体制として, 「(仮称)内部統制推進本部会議」の設置について報告するもの。 《主な意見等》 ○2点確認である。1点目は不祥事防止策推進本部会議と(仮称)内部統制推進本部会議との切り分け, 役割分担などの考え方や明確化についてである。2点目は, 資料1の2ページのイメージ図で, 内

<p>内 容</p>	<p>部統制体制の枠内には入らないと思うが、監査事務局に担っていた だく役割についても、重要と考える。イメージ図に反映したほうが よいのではないか。</p> <p>⇒1点目の不祥事防止策推進本部会議については、内部統制推進体制 構築に係る議論を踏まえ、今後、理事者調整を経て、（仮称）内部 統制推進本部会議に吸収していくことになるのではないかと現時 点では考えている。</p> <p>⇒2点目の監査事務局との関係については、ご指摘のとおりである。 監査事務局と十分な調整が済んでいない。今後、協議し整理させ ていただきたい。</p> <p>○資料1の1ページ1（2）の（仮称）藤沢市内部統制庁内推進委員 会の構成課について、内部統制機能を担う関係課が記載されてい る。一方で、総務主管者会議のメンバーについても、本市における コアメンバーなので、本体制の中で位置づける必要があるのではな いか。</p> <p>⇒総務主管者会議については、部局内推進体制内において位置づけを 考えているが、本日配布した資料のイメージ図については、わかり にくくなってしまいうこともあり、割愛している。内部統制推進本部 会議、内部統制庁内推進委員会で決定された取組や周知等について は、実務的には総務主管者会議を通じて進めていくものであると考 えている。</p> <p>○内部統制体制のイメージ図において、監査事務局の位置づけは見え る形にしたほうがよいと考える。また、資料3内部統制庁内推進委 員会の要綱（案）の第6条で、監査事務局参事を委員会事務局の中 にオブザーバーに充てることの方針について、確認したい。</p> <p>⇒これまで2回開催した準備会において、監査事務局職員もオブザー バーとして参加していただいたほうがよいという意見があったも のである。委員会事務局としてではなく、外からご意見をいただく ということであり、監査事務局とは調整中である。</p> <p>⇒事前に準備会などで調整させていただいたものだが、庁内推進委員 会要綱（案）第6条のオブザーバーの件については、「庁内推進委員 会内にオブザーバーを置くことができる」に修正させていただき、 監査事務局の位置づけや役割分担などについては、この後の内 部統制推進本部会議において、協議・審議させていただきたい。</p> <p>2 平成31年度人事異動の基本方針</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p style="text-align: right;">(説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫</p> <p>平成31年度の人事異動に向けての基本方針、事務手続き等について報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫</p> <p>○専任職制度についての総務部の見解について確認させていただきたい。業務の専門性については、どの職場においても求められている状況である。本制度創設から一定の期間が経過した中で、最近は専門職制度を維持していくことの負の側面を感じている。また、不正などに繋がりがねないような危惧も感じているが、総務部として、そのような検討はされているのか。</p> <p>○専任職制度は20年位、FA制度についても10年位経過している。この間、専任職制度は対象職場も増加してきたところであるが、制度に関する全体的な総務部の考え方を確認したい。</p> <p>⇒平成28年度中の不祥事や議会からの指摘を受け、平成29年度に大幅な見直しを行っている。また、専任職が必要な職場について、毎年精査をさせていただいており、制度そのものについては維持する方向で検討しているものである。</p> <p>⇒根本的な検証や制度の在り方については、本制度ができてから一定の期間が経過しており、今回のご指摘を踏まえ、改めて総務部において検討し、今後、協議の場を設けさせていただきたい。</p> <p>○資料1ページの1(4)について、あくまで人員数の考え方であって、人事異動で個人を降格させるような考え方ではないということでしょうか。確認である。</p> <p>⇒そのとおりである。これまで、担当部長や所長級職員数については、抑制してきたものである。全体の職位バランスや他市との比較など、その他の管理職数についても一定の見直しが必要であると認識している。</p> <p>○資料3ページ1(3)昇任候補者のうち上級主査と主査の年齢引き上げについて、組織において年功序列が優先されていると職員が捉えるのではないかと。総務部の見解を確認させていただきたい。</p> <p>⇒昇任状況の実態に合わせて、該当する職員の昇任候補者の年齢を引き上げることで、制度を整理したものである。</p> <p>○状況は理解したが、昇任候補者の年齢基準を2歳引き上げた考え方についてはいかがか。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>⇒昇任状況の実態に合わせたものである。</p> <p>○資料12ページ専任職制度及びF A制度書類提出に当たり、評価点は前年度評価でよいか。確認である。</p> <p>⇒評価点については、前年度のものである。</p> <p>○昇任推薦したいが、昔に比べポストが少ない状況である。</p> <p>⇒昇任についての推薦は、各部局長が判断し、出していただきたい。</p> <p>○総務部として、主幹（課長級）職員の異動と処遇面における検討状況や考え方について確認させていただきたい。</p> <p>⇒主幹（課長級）職員の異動については、現段階では従来どおりである。処遇については、管理職手当に係る所属長との差を設けるなどの検討をさせていただいていたが、事務職場や技術職場における主幹級職員の割合などの課題や全体バランスを考慮するなど、検討を要するものである。</p> <p>○職務・職責に応じた効率的な事務執行のため、課長が休みの時に財務伝票の部長決裁が必要になる。できるだけ主幹級職員の配置をお願いしたい。</p> <p>⇒組織定数と職の配置に係る協議の場で調整いただきたい。</p> <p>⇒平成31年度人事異動に当たっての特記事項においても調整させていただきたい。事務執行上の課題があれば、早めにご提出いただき調整をさせていただきたい。</p> <p>3 平成30年度12月補正予算編成方針について （説明者：財務部長）</p> <p>□財務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 平成30年度12月補正予算の編成に当たり、12月補正予算編成方針について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 ○台風24号関係の復旧や修繕等についての考え方について確認である。</p> <p>⇒財務部財政課と防災安全部で調整しているが、12月補正案件として要求はなく、現計予算の範囲の中で対応を予定しているものである。今後、予定しているものがあれば、ご相談いただきたい。</p> <p>(2) 報告・情報提供等 ア 市議会からの意見・要望等への対応について（依頼）</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p style="text-align: right;">(説明者：企画政策部長)</p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>所管する事業に関する市議会からの意見・要望等について、改めて、各部局において内容の確認を行い、いわゆる前向き答弁については、その後の進捗管理を徹底し、平成31年度予算編成においても、確実に検討を行うとともに、対応の方向性に関して、理事者判断が必要なものについては、適宜、各部局で理事者との調整を依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○理事者と共有するということが主目的という理解でよいか。予算化については、各会派等から要望書という形で書面にていただいている。今回提出する調査表については、市議会でのやり取りでよいか。確認である。</p> <p>⇒現時点で、調査結果については、取りまとめ後、全体を各部局にお示しするという事は考えていない。各部局において、管理し自己点検をしていただくという認識である。また、今回のタイミングであれば、全体を理事者にお渡しし、平成31年度予算編成における判断材料の一つとして確認いただくものである。また、4月のタイミングであれば、各部局の政策課題における理事者調整における判断材料の一つとして考えているものである。また、市議会での意見・要望等への対応についての調査表については、答弁内容を記載いただくものである。</p> <p>○必ずしも前向き答弁でなくても、議会から意見・要望等があったもので、理事者との共有や調整が必要なものも記載するという理解でよいか。</p> <p>⇒そのとおりである。</p> <p>○以前実施していた前向き答弁調査と同様のものと認識しているが、取りまとめ後、全体共有をしたほうがよいのではないか。</p> <p>⇒要望があれば、調査結果を提供することは検討する。</p> <p>○いわゆる前向き答弁についての表現を変更したほうがよいのではないか。</p> <p>⇒議会から意見・要望等があったもので理事者との共有や調整が必要なものを記載するものである。</p> <p>○前向き答弁でなくても、政策的に検討しなければならないものも記載するという理解でよいか。</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>⇒市議会からの意見・要望等への市の対応に関して、理事者との共有が必要なものであり、政策的に検討しなければならないものも含まれるものである。</p> <p>⇒各部局においては、市議会からの意見・要望及び答弁内容に関する確認をしていただいていると思う。その中で理事者との調整等が必要なものは、調査表に記載していただきたい。</p> <p>イ 柄沢特定土地区画整理事業の完了について (説明者：都市整備部長)</p> <p>□都市整備部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>≪内容≫ 藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業について、2018年11月16日(金)に換地処分の公告及び翌日の11月17日(土)から新しい住所(町名地番)へ変更となることについて情報提供するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ ○柄沢特定土地区画整理事業における町名地番変更の情報提供において、全庁で印刷物やホームページの変更漏れがないよう、責任をもって各部局での確認・徹底をいただきたい。</p> <p>ウ 2018ふじさわ下水道フェアの開催について (説明者：下水道部長)</p> <p>□下水道部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>≪内容≫ 環境を守り、生活に密着している「かけがえのない下水道」について市民の方々の理解を深め、「見える下水道」としてその必要性・重要性を知っていただくことを目的として、10月20日(土)に辻堂浄化センターにおいて「2018ふじさわ下水道フェア」を開催することについて情報提供するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
------------	--